

注 意 事 項

立野キャンプ場を使用する際は、下記の事項をお守りください。

1. 使用する際には、廿日市市役所吉和支所環境産業建設係に誓約書を使用当日までに提出し、使用許可書を受け取ってください。
(使用許可書を持参されていない方は、退去していただく場合があります。)
2. **異常気象時（大雨、大雨による増水等）**には、利用者の判断で避難等してください。
3. 使用する際には、他の利用者の迷惑にならないよう節度ある行動を心掛けてください。
4. ゴミは、必ずお持ち帰りください。
5. 付近には、まむしの出現がありますので、十分注意してください。
6. 火事、けが等の緊急事態が発生した場合には、広島市消防局（119番）へ速やかに連絡してください。
7. ペット等同伴の場合は、他の利用者の迷惑にならないよう利用して下さい。（犬はリード等つないでください）